

令和元年高島市教育委員会
第12回定例会議事日程

日 時 令和元年12月26日(木)
午後3時00分
場 所 高島市役所 新館2階 教育委員会室

1. 教育長あいさつ
2. 令和元年第11回定例会会議録の承認
3. 議事録署名委員の指名

委員 委員

4. 議事
日程第1 議第49号 高島市子ども読書活動推進計画(第3次計画)の策定
について 別冊資料
日程第2 議第50号 高島市学校給食共同調理場管理運営規程の一部を改正
する訓令案
5. 報告事項
報告第36号 令和元年12月高島市議会定例会一般質問の概要報告 別冊資料
報告第37号 高島市教育委員会事務局職員の文書訓告処分について 当日配布
6. 今後の日程

令和元年第12回定例会座席表

教育委員 川原林 正英	教育委員 小多 偕裕	教育長 上原 重治	教育委員 三矢 艶子	教育委員 田邊 栄美子
----------------	---------------	--------------	---------------	----------------

教育指導部長 川島 浩之	高島市役所新館 2階 教育委員会室			教育総務部長 北村 英明
学校教育課長 村田 秀俊	教育長	1	教育総務部次長 社会教育課長 川原林 剛	
学事施設課長 辻 信孝	教育委員	4	教育総務部次長 市民会館長 山本 純子	
学校給食課長 長瀬 千恵美	説明員	11	教育総務課長 大塚 寿彦	
	事務局	2		
	合 計	18		

教育総務課 主事 阿慈知 美佳	教育総務課 参事 上原 真哉		図書館長 玉木 健史	市民スポーツ 課長 角野 和善	文化財課長 松田 邦幸
-----------------------	----------------------	--	---------------	-----------------------	----------------

事務局

入 口	傍聴席
--------	-----

議第 4 9 号

高島市子ども読書活動推進計画（第 3 次計画）の策定について

上記の議案を提出する。

令和元年 1 2 月 2 6 日

高島市教育委員会

教育長 上 原 重 治

高島市子ども読書活動推進計画（第 3 次計画）の策定について

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 1 3 年法律第 1 5 4 号）第 9 条第 2 項の規定により、高島市子ども読書活動推進計画（第 3 次計画）を策定することにつき、議決を求める。

記

別紙のとおり

議第50号

高島市学校給食共同調理場管理運営規程の一部を改正する訓令案

上記の議案を提出する。

令和元年12月26日

高島市教育委員会

教育長 上原重治

高島市学校給食共同調理場管理運営規程の一部を改正する訓令

高島市学校給食共同調理場管理運営規程（平成17年高島市教育委員会訓令第10号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「250円」を「小学生以下240円、中学生以上270円」に改める。

付 則

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

高島市学校給食共同調理場管理運営規程 新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>(教職員等に係る学校給食に要する経費の賦課徴収)</p> <p>第4条 教職員等に係る学校給食に要する経費の賦課徴収額(以下「徴収金」という。)については、高島市学校給食費負担金徴収規則(平成17年高島市教育委員会規則第44号)第2条第1項第2号で規定する中学生の給食費の額とする。</p> <p>2 試食に係る徴収金は、1食当たり<u>250円</u>とする。</p>	<p>(教職員等に係る学校給食に要する経費の賦課徴収)</p> <p>第4条 教職員等に係る学校給食に要する経費の賦課徴収額(以下「徴収金」という。)については、高島市学校給食費負担金徴収規則(平成17年高島市教育委員会規則第44号)第2条第1項第2号で規定する中学生の給食費の額とする。</p> <p>2 試食に係る徴収金は、1食当たり<u>小学生以下240円、中学生以上270円</u>とする。</p>